

# 環境経営レポート

第01号

(運用期間: 2023年3月1日～2023年5月31日)



発行日 : 2023年7月7日

株式会社テクニカルサポート

# 目次

1	組織の概要	.....	P 1
2	環境経営方針	.....	P 2
3	実施体制	.....	P 3
4	環境経営目標	.....	P 4
5	環境経営計画	.....	P 5
6	環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標	.....	P 6
7	環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画	.....	P 7
8	当社の取り組み	.....	P 8
9	地域との融合活動	.....	P 9
10	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無	.....	P 10
11	代表者による全体の評価と見直し・指示	.....	P 11

# 1. 組織の概要

## 1. 事業者名及び代表者名

株式会社 テクニカルサポート  
代表取締役会長 山本 純夫

## 2. 所在地

名称	所在地	延床面積	備考
本社・本社工場	静岡県浜松市北区細江町中川7000-71	2,759.18㎡	認証対象
第2工場	静岡県浜松市北区細江町中川7000-62	1,628.76㎡	認証対象
第3工場	静岡県浜松市北区都田町8035-1	2,525.15㎡	認証対象

## 3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 須田 和幸 TEL 053-523-2231(代)  
事務担当者 須田 和幸 E-mail suda-k@t-support.co.jp

## 4. 事業の概要

・精密機械および電子機器・装置の設計、製造  
・電動機および電力変換機の評価試験の受託

## 5. 事業規模

2022年12月1日現在

項目	内容
売上高	全社 11億7,214万円(2021年3月～2022年2月)
従業員数	全社 52名 内訳: 本社工場(45名)、第2工場(0名)、第3工場(7名)

## 6. 事業年度 毎年 3月1日～翌年2月28日

## 7. レポートの運用期間及び発行日

環境経営レポートの運用期間(2023年03月01日～2023年05月31日)

環境経営レポートの発行日(2023年07月07日)

## 8. 対象範囲

活動: 精密機械および電子機器装置の設計・製造、  
電動機および電力変換機の評価試験の受託

対象組織: 本社・本社工場、第2工場、第3工場

## 2. 環境経営方針

### [環境理念]

株式会社テクニカルサポートは『精密機械及び電子機器装置の設計・製造』、『電動機及び電力変換機の評価試験の受託』の業務を通じて環境経営の改善を行い、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に継続的に取り組みます。また、環境コミュニケーションを実施し環境レポートを公開し、利害関係者のみならず社会との良いコミュニケーションを図って行きます。

### [基本方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

1. 環境に配慮した製品づくりを推進します
2. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量等の削減に努めます
  - 1) 電気、軽油、ガソリン等の使用量削減に努めます
  - 2) 3R活動の展開による廃棄物の削減に努めます
  - 3) 節水活動による水使用量の削減に努めます
  - 4) 化学物質の使用量の削減に努めます
3. 環境関連法規制を遵守します

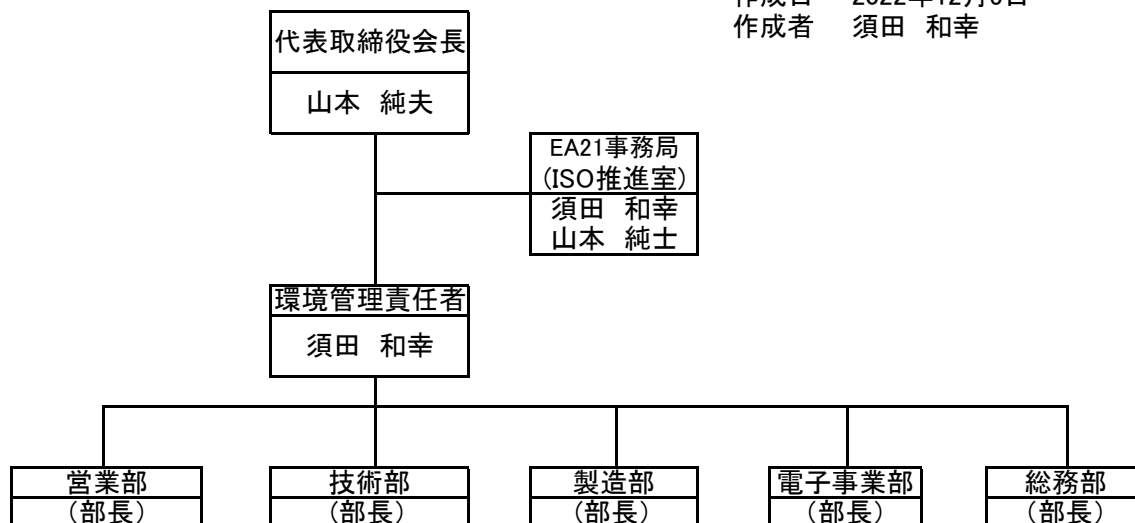
制定年月日 2022年12月14日(初版)

株式会社 テクニカルサポート  
代表取締役会長 山本 純夫

# 3. 実施体制

作成日 2022年12月5日

作成者 須田 和幸



## <関係者の権限と役割>

### 代表者

- ① 環境経営全般に関する責任と権限
- ② 環境管理責任者の任命
- ③ 環境経営に必要な資源の準備
- ④ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
- ⑤ 環境経営方針の制定及び改定
- ⑥ 環境経営システム全体の評価と見直し
- ⑦ 効率的な実施体制の構築と全従業員への周知
- ⑧ EA21の環境経営システムの運用のために必要となる経営資源(人・もの・資金・情報など)を用意する

### 環境管理責任者

- ① 環境経営システム全般の運用・管理
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 取組状況の会長への報告
- ④ 環境経営レポートの作成

### EA21事務局

- ① 環境負荷データ等の集計
- ② 環境経営目標・環境経営計画の進行管理
- ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤ 環境関連法規等の遵守状況チェック
- ⑥ 環境上の緊急事態の想定と対応策の作成。全体での試行、訓練の実施
- ⑦ 文書・記録の管理

### 各部門長

- ① 部門の環境経営計画の実施
- ② 部門データの集計
- ③ 部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④ 部門取組状況の事務局への報告
- ⑤ 部門の従業員教育

### その他の従業員

- ① 自分の役割を守りEA21活動を推進する

## 4. 環境経営目標

### 1. 運用期間(2023年3月～2023年5月)の環境経営目標

項目	単位	基準年度	運用期間			
		2022年3月 ～ 2022年5月	2023年3月 ～ 2023年5月			
		基準値	目標削減率	目標値		
環境に配慮した製品づくり		環境に配慮した		環境に配慮する		
環境経営の継続的改善(顧客満足度の向上)		満足		満足		
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	134,943	-2%	132,244		
内訳	電力	kWh	201,577	-2%	197,545	
	ガソリン	L	2,342	-2%	2,295	
	軽油	L	333	-2%	330	
	プロパンガス(LPG)	kg	10,636	-2%	10,423	
廃棄物排出量	産業廃棄物	排出量	t	2.7	-2%	10,423
		再資源化率	%	100		100%
	一般廃棄物	排出量		削減に努めた		削減に努める
化学物質使用量(FDコート)	kg	適正に管理していた		適正管理に努める		
水使用量	m <sup>3</sup>	276	-2%	270		

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)－2021年度実績－ 2023.1.24環境省・経済産業省公表の調整後の排出係数ENEOS(株)0.452(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)・中部電力ミライズ(株)0.388(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用した。
- 環境経営の継続的改善(顧客満足度の向上)については、毎年営業部にて「(★)C9.1.3a-02顧客満足分析シート」を用いて調査・分析をして評価す
- 一般廃棄物は排出量が少量につき、定性目標とする。
- 化学物質使用量の削減は困難の為、定性目標とする。
- 本社工場は、地下水を利用しているが、水量計が未設置のため利用水量が不明であることからカウントしていない。

### 2. 中長期の環境経営目標

項目	単位	基準年度	目標年度				
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度		
		2022年3月 ～ 2023年2月	2023年3月 ～ 2024年2月	2024年3月 ～ 2025年2月	2025年3月 ～ 2026年2月		
環境に配慮した製品づくり	件	環境に配慮した	環境に配慮した製品づくりに努める				
環境経営の継続的改善(顧客満足度の向上)	%	満足	満足				
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	492,303	-2%	-3%	-4%		
内訳	電力	kWh	735,691	-2%	-3%	-4%	
	ガソリン	L	8,267	-2%	-3%	-4%	
	軽油	L	1,025	-2%	-3%	-4%	
	プロパンガス(LPG)	kg	39,104	-2%	-3%	-4%	
廃棄物排出量	産業廃棄物	排出量	t	100.0	-2%	-3%	-4%
		再資源化率	%	100	100%		
	一般廃棄物	排出量		削減に努めた	削減に努める		
化学物質使用量(FDコート)	kg	適正管理した	適正管理に努める				
水使用量	m <sup>3</sup>	1,515	-2%	-3%	-4%		

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)－2021年度実績－ 2023.1.24環境省・経済産業省公表の調整後の排出係数ENEOS(株)0.452(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)・中部電力ミライズ(株)0.388(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用した。
- 環境経営の継続的改善(顧客満足度の向上)については、毎年営業部にて「(★)C9.1.3a-02顧客満足分析シート」を用いて調査・分析をして評価す
- 一般廃棄物は排出量が少量につき、定性目標とする。
- 化学物質使用量の削減は困難の為、定性目標とする。

# 5. 環境経営計画

(運用期間: 2023年3月～2023年5月)

環境活動項目		責任者	スケジュール			
			3月	4月	5月	
環境に配慮した製品づくり	A 必要最低限の在庫管理を徹底する(製造部)	製造部長				
	B RoHS指令対応をします(電子事業部)	電子事業部長				
環境経営の継続的改善(顧客満足度の向上)	A 顧客との環境コミュニケーションを推進する。(工場周辺の除草・清掃)	純土		4月下旬実施		
	B 顧客満足度の向上等を図る		11月に営業部にて顧客満足度調査を実施			
	C 次世代事業(次世代自動車、光産業、航空宇宙分野)への営業・開発・製造をする	会長				
二酸化炭素の削減	社用車	A 不必要なアイドリングの禁止	須田			
		B 不要な荷物を積まない(1回/月チェックする)				
		C 急発進・急加速の禁止				
		D 運転日報の記載・燃費確認(走行キロ数、給油量等)		三好		
	空調等	A 喫煙所のエアコンの稼働時間の設定(休憩時間の30分前にタイマーで始動、休憩後停止)	山岡			
		B 空調フィルターの定期清掃(長期休暇前 3回/年)	社長		4月下旬実施	
	工場・事務所	A デマンドコントロールの実施	須田			
		B LED照明の採用				
		C 人感センサーによる照明の消し忘れ対策				
		D コンプレッサーフィルターの定期清掃	康嗣	毎週実施	毎週実施	毎週実施
		E コンプレッサーのエア漏れチェック		毎週実施	毎週実施	毎週実施
		F 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)	須田			
		G 2S活動の実施				
	トイレ	A 弁座の温度設定は、「節電モード」にする	純土			
B 不使用时には弁座のフタ閉めておく						
廃棄物の削減	A コピー用紙の両面使用	須田				
	B 封筒などの再利用					
	C 廃プラスチックのリサイクル					
	D 「AL SUS Fe」「切粉 ブロック」の分別によるリサイクル					
化学物質使用量の削減	A FDコート使用量の維持管理に努める	大石				
水使用量の削減	A 水もれ点検の実施	総務				

## 6. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

### ①運用期間(2023年3月～2023年5月)の環境経営目標の実績

項目	単位	基準期間	運用期間						
		2022年3月 ～ 2022年5月	2023年3月 ～ 2023年5月						
		基準値	目標削減率	目標値	実績値	目標比率	評価		
環境に配慮した製品づくり		努めた		努める	努めた		○		
環境経営の継続的改善(顧客満足度の向上)		満足		満足	満足		○		
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	134,943	-2%	132,244	77,089	58.3%	○		
内訳	電力	kWh	201,577	-2%	197,545	101,682	51.5%	○	
	ガソリン	L	2,342	-2%	2,295	1,833	79.9%	○	
	軽油	L	333	-2%	330	179	54.3%	○	
	プロパンガス(LPG)	kg	10,636	-2%	10,424	7,973	76.5%	○	
廃棄物排出量	産業廃棄物	排出量	t	2.7	-2%	2.6	1.3	50.1%	○
		再資源化率	%	100		100	100		○
	一般廃棄物	排出量		削減に努めた		削減に努める	削減に努めた		○
化学物質使用量(FDコート)	kg	適正管理した		適正管理に努める	適正管理に努めた		○		
水使用量	m <sup>3</sup>	276	-2%	270	497	183.7%	×		

<備考>評価:○:100%以下 △:110%未満 ×:110%以上

### <評価>

水	原因	配管破断による漏水
	是正	業者へ連絡し対応中
二酸化炭素排出量	原因	その年により、月間の稼働率にバラツキがあるため
	是正	1年間運用の様子を見る

### ②次年度の環境経営目標

変更なし



## 7. 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 2023年3月～2023年5月)

環境活動項目		責任者	評価	コメント	今後(次年度)の取組内容	
環境に配慮した製品づくり	A 必要最低限の在庫管理を徹底する(製造部)	製造部長	○	・定期的な在庫品の確認をし適正在庫量の維持に努めた	継続実施(重点項目に設定)	
	B RoHS指令対応をします(電子事業部)	電子事業部長	○	・RoHS指令に対応した	継続実施(重点項目に設定)	
環境経営の継続的改善(顧客満足度の向上)	A 顧客との環境コミュニケーション推進します。(工場周辺の除草・清掃)	純土	○	・テラランド・細江団地内環境監視パトロール参加 ・GW前工場周辺の除草作業実施	・浜名湖クリーン作戦への参加 ・工場周辺の除草作業実施	
	B 顧客満足度の向上等を図ります		○	・顧客が満足するように努めた	現状把握するため継続実施	
	C 次世代事業(次世代自動車、光産業、航空宇宙分野)への営業・開発・製造をする	会長	○	・次世代事業への営業活動を行った	継続して次世代事業へ取り組む	
二酸化炭素の削減	社用車	A 不必要なアイドリングの禁止		—	・現状把握が出来なかった	車内に注意喚起のラベルを貼る
		B 不要な荷物を積まない(1回/月チェックする)	須田	○	・夏季にもタイヤチェーンが積載されていたが、夏タイヤ交換時に車から降ろした	継続実施
		C 急発進・急加速の禁止		—	・現状把握が出来なかった	車内に注意喚起のラベルを貼る
		D 運転日報の記載・燃費確認(走行キロ数、給油量等)	三好	○	運転記録表の記載が徹底され現状把握出来る状態になっている。	継続実施
	空調等	A 喫煙所エアコンの稼働時間の設定(休憩時間の30分前にタイマーで始動、休憩後停止)	山岡	—	・春季になりエアコンを使用する必要がなくなった。	エアコン使用のルール作りを行い掲示する
		B 空調フィルターの定期清掃(GW前、夏前、冬前 3回/年)	社長	○	・GW前に実施中	継続実施
	工場・事務所	A デマンドコントロールの検討		○	・デマンドコントロールは導入済	継続実施
		B LED照明の採用	須田	○	・一部を除いてLED照明を導入済	未実施箇所については改修時に採用予定(改修日未定)
		C 人感センサーによる照明の消し忘れ対策		○	・通路やLED照明導入済トイレについては人感センサー採用済	未実施箇所については改修時に採用予定(改修日未定)
		D コンプレッサのフィルターの定期清掃	康嗣	○	・毎週金曜日夕方実施	継続実施
		E コンプレッサのエア漏れチェック		○	・常時聴覚によるエア漏れチェックの実施	継続実施
		F 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)	須田	○	・未使用設備の電源OFFの実施	継続実施
	トイレ	G 2S活動の実施	康嗣	○	・定期的な2S活動を実施	継続実施
		A 弁座の温度設定は「節電モード」にする	純土	△	・一部洋式トイレ内に「節電モード」喚起のビラを貼った	ビラの掲示箇所を拡大する
B 不使用時には弁座のフタを閉めておく	○	・「節電、ふたは閉める」というラベルを作成しトイレ内に貼った		継続実施		
廃棄物の削減	A コピー用紙の両面使用	須田	○	・裏紙受けを設け、回収し裏紙の使用を奨励している	継続実施	
	B 封筒などの再利用		○	・使用済み封筒を社内便袋として再利用を行っている	継続実施	
	G 廃プラスチックのリサイクル		○	・廃棄物の分別回収を行い、廃プラスチックのリサイクルを行っている	継続実施	
	H 「AL SUS Fe」切粉 ブロックの分別によるリサイクル		○	・金属屑の分別回収を行い、リサイクルを行っている	継続実施	
水使用量の削減	B 水もれ点検の実施	総務	×	・業者へ連絡し対応中	・業者による水漏れ箇所の確認及び修理の実施	

<備考>

評価判定: ○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

## 8. 当社の取組み

### ◆社内注意書きで社員の意識づけ◆



### ◆ごみの分別で処理時のCO2削減◆



### ◆経営資源の投入◆



事務所及び通路でのLED照明設置



作業現場へのLED照明設置



通路などでの照明用人感セン

## 9. 地域との融合活動

◆2023.4.19 テクノランド細江団地 環境監視パトロール活動 参加◆



# 10. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

## 1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2023年1月17日  
 評価者 環境管理責任者 須田 和幸

法律・条例	条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応			遵守結果				
			本社工場	第2工場	第3工場	本社工場	第2工場	第3工場		
義務	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守				○	○	○	
		第6条	特定施設の届出	コンプレッサ:1台, 旋盤:2台, ホール盤:3台, 形削り盤:1台, 高速切断機:1台, 研磨機:3台	㈱光波様届出済み	届出済み	○	○	○	
		第8条	特定施設の数等の変更の届出	コンプレッサ:1台 → 2台, 旋盤:2台 → 3台, ホール盤:3台 → 1台, 研磨機:3台 → 4台, 型削り盤:1台 → 0台	コンプレッサ15kW:0台 → 1台	変更無し	○	○	該当なし	
		第10条	氏名等変更届出書	代表取締役 山本純夫 → 代表取締役 山本将純	㈱光波 → ㈱テクニカルサポート	代表取締役 山本純夫 → 代表取締役 山本将純	○	○	○	
	振動規制法	第5条	規制基準値の遵守				○	○	○	
		第6条	特定施設の届出	コンプレッサ:2台	コンプレッサ:3台(100kW:2台, 15kW:1台)	コンプレッサ:2台	○	○	○	
		第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	届出内容の変更無し	届出内容の変更無し	該当なし	該当なし	該当なし	
		第10条	氏名等変更届出書	代表取締役 山本純夫 → 代表取締役 山本将純	㈱光波 → ㈱テクニカルサポート	代表取締役 山本純夫 → 代表取締役 山本将純	○	○	○	
	フロン排出抑制法	第45条	簡易点検	室外機:10台 室内機:10台	室外機:6台 室内機:6台	室外機:7台 室内機:7台	○	○	○	
		第45条	法定点検	対象機を記載する	対象機を記載する	対象機を記載する	業者に依頼中			
	浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	テクノランド細江団地にて管理	テクノランド細江団地にて管理	保守点検及び定期清掃の実施	—	—	○	
		第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	テクノランド細江団地にて管理	テクノランド細江団地にて管理	法定検査の実施(1回/年)	—	—	○	
	法令	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	市町のルールに従った分別と搬出及び業者委託	業者委託時は許可証確認(契約書作成が望ましい)			○		
			第12条第2項	廃棄物の悪臭・飛散・地下浸透防止	保管場所での環境被害防止			○		
			第12条第2項	産業廃棄物保管場所への掲示板の設置	掲示板設置(60cm×60cm以上の大きさ)			○		
			第12条第5項	産業廃棄物運搬業者並びに処分業者との委託契約	契約書の締結及び保存			○		
			第12条第9、10項	産業廃棄物多量排出事業者の処理計画及び実施状況報告	6月30日までに許可権者に報告(前年度発生量が千トン超のとき)			該当なし		
			第12条の2第8項	特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	有資格者を選任(特管排出事業者のみ)			該当なし		
			第12条の3第1項	manifestsの交付	A票(委託時、電子マニは3日以内)			○		
第12条の3第2、6項			manifestsの期間内返却の確認	A票～E票:5年間			○			
第12条の3第6項				B2及びD票:90日以内、E票:180日以内			○			
第12条の3第7項			産業廃棄物管理票交付等状況報告	6月30日までに許可権者に報告(電子マニは猶予)			○			
第12条の3第8項	産業廃棄物管理票の期間内未返却時の許可権者への報告	返却期間終了後30日以内に許可権者に報告			該当なし					
消防法	第9条の4	少量危険物及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	「少量危険物貯蔵取扱所」表示及び適切な管理	「少量危険物貯蔵取扱所」表示及び適切な管理	「少量危険物貯蔵取扱所」表示及び適切な管理	○	該当なし	○		
	第11条	指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	該当なし	該当なし	該当なし		
	第13条	危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物取扱者の設置	危険物取扱者の設置	危険物取扱者の設置	該当なし	該当なし	該当なし		
市条例	浜松市産業廃棄物の適正処理に関する条例	第4条	事業者の責務	従業員に対し産業廃棄物の適正な処理に関する教育関連会社及び子会社への必要な助言及び情報の提供			○			
		第6条	土地所有者の所有地等の適正管理	産業廃棄物の不適正な処理が行われないようするための所有地等を適正管理の実施			○			
		第10条	事業者の産業廃棄物の実地の確認等				○			
		第11条	事業者の産業廃棄物の不適正な処理に係る措置等	運搬又は処分を委託した産業廃棄物が不適正処理が行われ、又は行われるおそれがあることを知ったときにおける処理業者に対する是正の要求及び必要な措置の実施等			○			
責務・努力	法令	リサイクル法 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクル(適正廃棄)	パソコン、白物家電、小型二次電池等の廃棄時	該当なし				

## 2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情は過去3年間ありませんでした。

# 11. 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2023年7月6日 作成・報告者:須田和幸

項目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
1. 見直し関連情報	1 エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/> 記録・文書として作成しました。
	2 環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 水の使用量は未達、CO2排出量は過達
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 記録に記載いたしました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題ありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 3カ月の短期運用であるため、もう少し運用を続け、状況を判断します。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
	8 その他( )	<input type="checkbox"/>

2. 代表者による全体評価・見直し指示	<p>2023年3月の運用開始から3ヶ月間の取組について、短い期間の評価であるため、システムの有効性・取組の適切性・目標の妥当性は今年度の取組が終了した時点で改めて評価・見直しを行うこととします。但し、目標未達成の水の使用量については、すでに業者に打診していますが、状況が変わっていません。必要に応じて、他の事業者への対応依頼を行い速やか漏水に対する対応を行ってください。</p> <p>取組を進めて行く上では、従業員の意識改革が何よりも重要だと思います。社員教育を含めた社内コミュニケーションの充実を図ることが大切です。実施体制においては、環境管理責任者を通し、各自の役割、責任及び権限を全従業員に再度周知し、エコアクション21の取組が、企業経営者だけでなく、個々の従業員にとっても有意義なものになるよう、進めていきたいと考えます。</p> <p>環境経営計画については、下記の通り指示をした。</p> <p style="text-align: right;">2023年7月6日 株式会社テクニカルサポート 代表取締役会長 山本 純夫</p>		
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
	2 環境経営目標	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
	3 環境経営計画	<input checked="" type="radio"/> 有・無	未達成の目標については環境経営計画を見直し早急に対応すること
	4 実施体制	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
	5 その他のシステム要素	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
	6 その他(外部への対応)	有 <input checked="" type="radio"/> 無	